

### (Ⅲ) 生涯学習・文化・スポーツ行政の方針と重点

#### 1. 方針

村民一人一人が、心のふれあいを深め、生涯にわたって健やかで活力に満ち、生きがいのある充実した生活を送るとともに、豊かで住みよい地域社会を築こうとする社会参加の推進に努める。

#### 2. 重点

##### (1) 生涯学習と社会参加を実現して地域作りを進める社会教育

- ア. 社会教育関係団体の自主的な活動を支援し、地域社会形成者としての自覚を促進する。
- イ. あらゆる場所と組織における、生涯学習活動を促進する。特に小・中学校、幼稚園、保育所、児童館などの施設において重点的に行う。

##### (2) 心とともに受け継ぐ貴重な文化財の保存と活用

- ア. 民俗芸能伝承団体の自主的な活動を支援し、地域社会形成者としての自覚を促進する。
- イ. 民俗芸能伝承活動の支援と充実を図る。
- ウ. 指定文化財の保護を図る。
- エ. 地域科として東通学の定着を図るために、資料収集と整理に努める。

##### (3) 家庭における健康増進と、活力のある心身を育み、交流を深めるスポーツ活動

- ア. 早寝・早起き・朝ご飯活動の奨励。
- イ. スポーツ活動団体の自主的な活動を支援し、地域社会形成者としての自覚を促進する。
- ウ. 健康の増進と交流を図るためのスポーツ大会を促進する。
- エ. スポーツ施設の効率的な活用。